

平成28年度 第1回多文化都市八戸推進懇談会 会議録

日時 平成28年6月30日（木）14時～15時30分

会場 八戸ポータルミュージアム2階シアター2

<次 第>

1 開 会

2 事務局紹介

3 会 議

(1) 平成28年度多文化都市八戸推進事業補助金の審査について

(2) 文化芸術事業の実施状況について

(3) その他

①「八戸ブックセンター」について

②「新美術館整備基本構想（案）」について

4 閉 会

●事務局

本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただいまから、平成28年度第1回多文化都市八戸推進懇談会を開会いたします。

初めに、事務局をご紹介します。

まちづくり文化推進室文化推進グループリーダーの三浦です。

同じく、中心市街地活性化グループリーダーの音喜多です。

文化推進グループの小泉主査です。

齊藤主事兼学芸員です。

なお、遅れて、まちづくり文化スポーツ観光部長の風張とまちづくり文化推進室まちづくり支援グループリーダーの下村が出席いたします。

また、本日、まちづくり文化スポーツ観光部理事兼まちづくり文化推進室長の田湯は、出張のため欠席となっております。

本日出席しております、関係課の職員をご紹介します。

美術館長兼新美術館建設推進室長の山田です。

新美術館建設推進室の高森副参事です。

八戸ポータルミュージアム企画運営グループリーダーの中村です。

教育委員会社会教育課文化財グループリーダーの小保内です。

また、本日、オブザーバーとして、株式会社アート&コミュニティの類家敦 代表取締役にもご出席いただいております。

会議に入ります前に、本日は塚原委員が所用のため欠席となっておりますが、7名の委員が出席されておりますので、多文化都市八戸推進懇談会規則第5条第2項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

それでは、ここからの議事進行は内海会長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

●会長

それでは、あらためましてこんにちは。早速ですけれども、次第に従いまして、進めさせていただきたいと思います。まずは、議題の1「平成28年度多文化都市八戸推進事業補助金の審査について」事務局の方から説明をお願いいたします。

●事務局

それでは、「多文化都市八戸推進事業補助金の審査について」ご説明いたします。お手元の資料に、補助金の審査基準と採点票、今年度申請のあった3件の申請書類がございます。この補助金については、事業実施する方を4月中旬から5月31日まで公募いたしました。

当補助金の対象事業の決定にあたっては、多文化都市八戸推進懇談会の審査結果をもとに決定することとしておりますので、皆様に審査をお願いするものです。

本日、事業の概要を説明いたしますので、一旦持ち帰って頂き、週明けの7月8日金曜日までにフックス等でまちづくり文化推進室までご提出いただきたいと思います。

今年度は、3件の応募をいただいております。資料は、申請者氏名の五十音順となっており、今回は、3件とも市民企画部門での申請となっております。

事前に採点票をお配りしておりますが、審査基準は7項目、先駆性、実験性、独創性、実現性、発展性、計画性、公益性となっております。

補助対象者は、八戸市民又は市内に本拠を有する団体であること、事業を完遂できること、直近3ヶ年分の市税等を滞納していないことが条件となっており、申請のあった3件の事業は、いずれの条件も満たしておりますので、ご報告いたします。

予算は50万円となっておりますが、要領で1件につき10万円までと定められておりましたので、採択された場合でも最大で10万円ずつの交付としたいと考えております。

それぞれの申請について概要をご説明いたします。

まず、1つ目の申請ですが、事業名は、「みんなのがっこう クリエイティブドラマで遊ぼう」です。

申請者は、赤坂彩乃さんという個人の方で、昨年度に引き続き2度目の申請となります。

「クリエイティブドラマ」とは、昨年度もご説明申し上げたとおり、決められた台本に沿って行い、観客に見せることを最終目標とする通常の演劇とは異なりまして、その場で即興で物語を組み立てながら、参加者それぞれが表現することを楽しむことそのものを目的としております。

ワークショップを通じて内面の気づきや他者を認めるといった、心を育むことに重点を置いたものとなっており、文化芸術を通して子どもたちの想像力や感受性を養う効果があるとされておりますので、将来の文化活動の担い手を育成するという効果も期待されます。

講師には、昨年度と同じくこの分野で実績のある上村宏樹氏をお招きし、8月と2月の2回、南郷文化ホールで開催する予定です。

なお、昨年度は9月12日に南郷文化ホールで実施しまして、21名の参加がありました。

演劇を使ったレクリエーションや教育方法の一つとしてのクリエイティブドラマワークショップは、八戸においてはまだまだ認知が進んでおらず、先駆的で実験的な取組であると言えます。

続きまして、2つ目の申請ですが、事業名は、「『宮沢賢治の物語を旅する』親と子の演劇ワークシ

ヨップ in 八戸」です。

申請団体の「大きな桜の木の下で」さんは、平成17年より子育てサークルとして活動している団体で、年間を通してシュタイナー教育を取り入れたアートクラスや親子のレクリエーション事業を行っております。

今回申請しておりますこの演劇ワークショップでは、宮沢賢治の物語をツールに、物語のセリフや詩を参加者と共に想像し、それぞれの想像を共有することで、人それぞれの多様性を受け入れながら、人として成長するための多様な重要素、つまり、想像力、当事者性、思いやり、協調性、表現力、コミュニケーション能力を学ぶことを目的としています。

内容としては、申請書の事業の内容の欄、及び事業の特徴の欄に記載してあるとおりであります、身体を動かすことから発表するまでのステップを踏んだワークショップは、講師としてお招きする演出家で俳優の大谷賢治郎さんの手法でありまして、実現性及び計画性は確保されていると言えます。

なお、大谷氏のドラマワークショップは、東京大学及び北海道でも開催されておりますが、同団体では、これらの手法を参考にしながら参加者がリーダーとしての能力を高め、今後市内で地域に根ざした事業を発展させていくことも視野に入れており、今後の発展が期待されます。

最後に、3つ目の申請ですが、事業名は「南部菱刺 革新的デザイン事業」、申請者は南部菱刺研究会です。

この事業は、プロのデザイナーの方に南部菱刺の規則、つまり縦の折り目に対して規則的に偶数の目を数えて刺していくことで、横長の菱文様を作り出していくという、独特のルールを学んで理解していただいた上で、紙質やインクなどにもこだわりながら、参加者と共同で南部菱刺をPRするためのポストカードやカレンダーなどを作成するというものです。

この事業のきっかけとしては、弘前市で開催された「コギンフェス」の際に、こぎん刺しをPRするカードやこぎん刺しの作品をめぐるマップが置かれていたということで、南部菱刺についても現代的にポップにPRし、多くの方々に南部菱刺を通して当市の文化芸術への理解を深めていただきたい、そして八戸に足を運ぶ人を増やしたいとの思いから、本事業実施に至ったと伺っております。

作成したカレンダー等については、11月8日から13日までの期間、浅草アミューズミュージアムにおいて開催される菱刺の展覧会において販売するというので、県外の人にも南部菱刺を知ってもらう機会となるほか、浅草は特に外国人観光客も多く訪れるということですので、外国の方へのアピールも期待できます。

なお、年内を目途に、八戸市内やインターネットでも販売するという事です。

浅草での展覧会については、名久井農業高校の生徒さんも参加されると伺っておりますが、最近では研究会の会員の高校生が独自のデザインを考案するなど、若い世代の方々も興味を示しているということです。伝統技術を伝えながら新しいものを生み出そうという意欲が感じられ、今後の発展が期待できます。

以上で、各事業の概要の説明を終了いたします。

最初にご説明いたしましたとおり、一度持ち帰って頂いてから、7月8日金曜日までにファックス等でまちづくり文化推進室に提出いただきたいと思います。

審査基準にも記載しておりますとおり、委員の皆様の採点の合計が概ね7割以上の企画について、規定に基づいて補助金を交付することとなっております。

ご質問があればお受けします。

●会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問ございますか。

●●委員

例えば、実現性はあるけれども発展性は劣るとなって、合計の点数が7割以上にならなくても、補助金は決定してあげたいなという気持ちはあるんですが、補助金の交付を決定するには、基準の点数を満たしていないとならないということですよね。申請書を読んでいて、「う～ん」という所はあるんですが、せっかくここまでやったのだから、何とか実現させてあげたいと思うのですが。

●事務局

多文化都市八戸推進事業の補助事業として、審査基準を満たし、その事業が交付対象として適当かどうかを決定していただくこととなりますので、評価の基準はそれぞれの項目があるんですけども、合計した点数が7割に満たない場合は、各委員の判断で、補助対象として適当でないという結論になるかと思えます。よって、総合的に補助対象として適当と考えられるものについては、それぞれの評価項目の中で高低があっても、合計点数において7割以上であることが必要となります。

●会長

点数はそれぞれ付けるんですが、コメントやアドバイスなどを備考欄に記載してはどうですかね。

●事務局

補足いたします。昨年度も委員の皆様からいただいたご意見を事務局から申請者に対して、事業を良くするためのアドバイスとして申し添えておりましたので、会長からお話のあったとおり、備考欄に記載していただければと思います。

●●委員

採点は7項目10点満点で、合格基準は49点と考えてよろしいですか。

●会長

総合して7割以上ということですよ。

●事務局

そうです。合計して7割以上です。

●●委員

いつもだともう少し多いような気がするんですけども、今年は3つだけというのは、何か理由があるのでしょうか。

●事務局

冒頭、担当からも説明いたしましたが、今年度、予算が50万円ありまして、今回申請いただいたものが全て採択になったとしても、まだ補助金の枠としてはありますので、追加募集を行いたいと思

っております。昨年度も申請は3件でしたが、今年度は追加募集をしたいと考えております。

●会長

他にいかがでしょうか。10万円の上限額をフルに使うように頑張ってやっていただきたいと思うのですけれども。

それでは、ご質問がなければ、事務局から説明を受けましたので、採点をして8日までに提出するということをお願いします。

続きまして議題の2番目になります。「文化芸術事業の実施状況について」事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

お手元の「文化芸術事業の実施状況について」という資料で説明いたします。

おかげさまで、昨年12月に文化のまちづくりビジョンを策定いたしました。

これまで、市が実施している文化芸術事業の全体把握のための調査というものはやってきておりませんでした。昨年度、全庁に照会しまして、その結果を取りまとめております。一口に文化芸術と申し上げても、何が文化なのかというところで、その定義がまちまちになりがちなのですが、今回、国の文化芸術振興基本法の中に文化とはこういうものだという例示がありますので、これに基づきまして照会しております。なにぶん、初めての全容把握ですので、委員の皆様からの率直な感想や、意見・提言、他都市の事例などもしご存知でしたら、ご意見を頂戴したいと思います。調査結果は、文化のまちづくりビジョンの基本方針に基づいて分類しております。一つの事業でも、複数の分野に跨って該当するものがあります。従いまして、平成27年度の事業数では、全体で106事業ありまして、以下、基本方針の1、2、3それぞれに対応した事業数が記載されておりますが、この中には再掲事業が含まれております。小項目の事業数を合計すると全体事業数を超える数となっておりますが、これは再掲事業が複数のところに出てきているということで、あらかじめご了承くださいと思います。

調査結果についてご説明いたします。

基本方針1の1「多文化都市八戸の推進」について、主な事業をご説明しますと、多文化都市八戸推進懇談会、八戸市文化協会への補助金などの事業がございます。1の2「あらゆる人が文化芸術に触れることのできる仕組みづくり」につきましましては、鑑賞機会の提供ということで、演奏会補助金、八戸市公会堂文化事業、今度、松竹歌舞伎の公演がありますが、そういった文化事業、児童生徒文化活動促進費補助、こちらは小中学校の児童生徒さんの演奏機会や発表機会の充実を図るためにこういった補助金が準備されているというものです。続いて1の3「市民の感性を高める文化芸術活動の支援」ということで、多文化都市八戸推進事業補助金、多文化都市八戸推進ワークショップ支援事業、補助金の交付ではありませんが、市が共催となって施設使用料の減免をするというものです。

基本方針2「文化芸術がひらく八戸の未来づくり」につきましましては、2の1「地域固有の文化の継承」では、主に文化財のことが中心になってきます。代表的なものいたしますと、文化財の保存・活用事業、指定文化財の保存と次世代への継承を行う事業ですとか、無形民俗文化財保護事業、用具の修理費用の補助を行う事業などがあります。2の2「地域資源の再評価」につきましましては、南郷アートプロジェクト、文化芸術を活用して地域の魅力を再発見するという趣旨でやっておりまして、その他、八戸工場大学、当市の工場群を地域資源と捉えて、その魅力を再認識するといった事業となっ

ております。2の3「地域資源の活用」というところでは、代表的なものとする観光課の事業で郷土芸能派遣事業、今週末も札幌に淋代虎舞が派遣されますが、こういった事業や、はっちの事業でお祭連携事業、三社大祭やえんぷりをはっち流にアレンジして市民や観光客に祭の魅力を知っていただくといった事業があります。

基本方針3「文化芸術の創造性を活かしたまちづくり」に入りますが、3の1「アートのまちづくりの推進」ということで、代表的なものとし、南郷アートプロジェクトや八戸工場大学、さらにはアーティストインレジデンス事業、市外のアーティストを招聘し、はっちのレジデンスに滞在していただいてアートプロジェクトを実施していただくという事業になります。毎年10月は中心市街地の横丁月間となっていますが、はっちで実施している横丁活性化事業では、酔っ払いに愛をなどを実施しております。3の2「創造産業の活性化」ですが、美術館で実施している写真のまち八戸や、はっちの横丁活性化事業やアーティストインレジデンス事業、その他アーティストを公募するアーティストインレジデンス公募事業といった事業がございます。最後に3の3「八戸の魅力の発信」では、再掲になりますが、南郷アートプロジェクトや八戸工場大学のほか、ご当地グルメ普及事業補助金というものがあります。B-1グランプリはご存知だと思いますが、その派遣費用の補助を行う事業、それから、南郷ジャズフェスティバル開催事業、こういった事業が主なものとしてございます。

2ページ以降に、詳細な事業一覧を掲載しておりますので、詳細は、そちらをご覧くださいと思います。

●会長

はい、どうもありがとうございました。再掲の事業を含めて2ページ以降ずっと事業が載っていませんけれども、ただいまの説明について、何かご意見ご質問等ございますか。

●●委員

八戸ポータルミュージアムの事業になるのでしょうか、(仮称)八戸立体絵巻のプロジェクト、オリンピックを目指して事業をやるということですが、具体的にはこれは会場をはっちでやるんですか。

●事務局

オリンピックに向けて5年計画で進める事業となっております。今年度の内容としては、八戸の素材を色々取材させていただいて、歴史的なことやその時代に起こったことなど、市民に身近な事柄を、市民ライターを募集して、取材方法のワークショップなども開催しながら、市民ライターが取材して、来年度の市制施行88周年の年に発表し、それを5年目に向けて立体的に造形化するというもので、どういう造形にするかは担当するアーティストとの相談になりますが、5年目に立体造形として完成するというイメージで進めております。

●●委員

なるほど、市制施行88周年を見据えながらということですね。

●事務局

そうですね、一旦、そこでどういう素材が集まったかをお知らせしながら、次はオリンピックの年に向けて進めていくという形で検討しております。

●会長

プロジェクトマップかと思いましたが全然違いましたね。その他いかがでしょうか。こんなにいっぱいあるんですね。この恩恵を市民は感じているんでしょうかね。広報統計課に調査してもらいたいですね。

●●委員

市の博物館のように、事業に関する自己評価をやってはいかがでしょう。それを含めて市民に伝えると分かりやすくなると思うので、ただ一概にこういうものを行っていると言われても、例えば南郷アートプロジェクトなど、いつも言ってるんですが「何をやっているんだろう」と、「ただ自分達の好きなことをやって喜んでるんじゃないか」といった意見が多いので、そういうものに対しても自己評価をやった方が良いのではないかと思います。

●事務局

ご意見ありがとうございます。すみません、説明し忘れておりましたが、市としても調査してみてこれだけの事業があるのかということのをあらためて認識した反面、これからどうやって進めていくかということについて、文化のまちづくりビジョン策定の際のワーキンググループを中心に、関係課の職員が集まって、それぞれの事業をお互いに知り、情報共有をしながら、連携できる部分の検討ですとか、それぞれの事業の評価がどうなのかなどを話し合っていくこととしております。昨年度もビジョン策定の後、ワーキング会議を開催しておまして、先程、ご意見いただいたような点につきましても、その会議の場で検討して、より分かりやすい形でご報告できればと思っておりました。

●●委員

博物館では本当に細部に渡ってやっておりますので。

●会長

行政事務評価をやっているでしょう。23億7千万円もの予算を投資している訳ですから、当然それが事業としてどうであるかというものを行政評価か何かでやっていないんですか。例えば、一部再掲で教育委員会の所管のところで行くと、教育委員会は事務評価をやっていますから、内部で評価して外部の委員が会議でチェックしてそれに見合うかどうかというのをやっていますよね。もちろん、アウトカム評価も入れていますけれど、どの位の人が入ったかどうかとか、次年度以降継続するかどうかを含めて、教育行政はそれをやって公表しないといけないから、それも含めてこれもやりますか。

●事務局

教育委員会ではPDCAサイクルも含めた評価を教育委員の会議で公表しておりますので、そのやり方を参考にしながら、首長部局でも、総合計画等では年次の評価を行います。全ての事業についてというものではないので、どういう形が分かりやすいのかなど検討しながら進めたいと思います。

●●委員

これだけ沢山の事業がそれぞれの課で行われていたり、またそれらが一部外に出て、市民が主体と

なっで行われていますし、私も現場にいることが多いので、数字的な効果というよりも、アートの力ですとか文化の力というものによって、個人個人の内面が変わっていくというのが大きいと思うんですね。そして、外の人八戸に来たときに、そこが魅力的だと思う出来事が起こる現場だと思うので、数字的な部分は行政的にやらなければならないところだと思うんですけど、そうではなくて、この数年間または長い八戸の文化の取組の中で起こってきた色々な譜系図というか、南郷アートプロジェクトやはっちが出来てどういうことが起こってきたかということ、市民にもそうですが対外的に面白く、これからも面白いことが起こっていきそうだと伝える、これまでの振り返りやアーカイブというものがあつたら良いのではないかと思います。現場には、様々な事業が起こっている中で、非常に複雑に様々なものが絡み合っていて、色々な物が生まれてきているという現実がありますので、事務的な部分ではなくて、もっと市民に分かりやすい形で、八戸を訪れる人に八戸の郷土の魅力を含めてこれだけ多様な取組みがあるんだということを紹介できるようなまとめがあると良いと思いますし、行政で担当された方の声や参加した市民の声を記録したものが必要だと思いますので、長く現場に携わっている者としても、そういうことをしないとつまらないと思っています。

●会長

私は青森市や階上町でもやっていたんですが、教育行政の事務評価は自己点検をやって、外部の人間が資料を見て評価をします。加えて、青森市では市民の満足度評価を調査しているのがあって、それが内部で評価するときのもう一つの材料になっているんですよ。例えば、これだけやっているのに市民の満足度が低いとか、目標値も何年の入込が最終的な目標だとか、それに向かってどうやっていくかというのを決めているんですね。それを、外部の委員は私ともう一人の先生とでやったんですが、当然そこでは次年度に使うお金も含めて評価をします。そう考えると、そういうことをやるのはこの多文化推進懇談会なのかなと、そういう可能性はありますよね。と言いますのは、ワーキングの中で自己点検をさせていただいて、その他に満足度調査のようなものを作って、加えてこういう審議会のような場でデータを精査すると。個別にやるときは、おそらくそれぞれのエビデンスを出す必要がありますよね。そうでないと予算を付けない。文化の事業でもそれで廃止になったものが実際にありましたから、あまりギスギスしない程度に、早目にやっておいた方が良いのかなと思います。オンブズマンなどにチェックされると、おそらくそれよりも大変だと思います。早目に検討に着手しておく必要があるかと思っています。

●●委員

八戸はB-1グランプリのメッカですよ。しかし、十和田のバラ焼きに持っていかれ気味な印象がありますので、例えばですが、B-1神社みたいなものを作って、次の年の参加団体は、必ずそこを参拝しないと参加できないとか、その神社の裏には、これまでグランプリを取った全ての団体の料理が年間を通じて食べられる食堂が付いているとか、ここがメッカなんだというアプローチをして、さらにメッカ八戸からの賞を付けると、そういったものがあつたら良いなと思うんですけども。

●事務局

まずは、八戸せんべい汁研究所の皆さんに市民からの意見としてお伝えしたいと思います。実はB-1というのは商標登録がされておりまして、たとえメッカであっても評議会の許可がないと、勝手に名乗ることはできないという事情がございます。商標登録した意図は、ブランドイメージを守りつ

つ、悪用されないように、きちんと管理していくということです。ただ、関係者から伺った話では、昨年のB-1グランプリの際も、思ったほど八戸からのシャトルバスが利用されなかったということは聞いております。一方で、毎年、各団体の方々がこの八戸に集まって忘年会をしているということもあります。そういった状況も、私は承知しておりますので、お伝えしておきます。

●会長

ついでに言うと、B-1グランプリも、現在は参加する条件が厳しくなったりしているという話も聞いております。B-1発祥の地ということの名乗ってアピールしていくくらいなら良いかもしれませんが。ここで一番問題なのは、これだけ多くの事業があるものが、市民にどれだけ理解しているかということで、それが満足度につながれば良いのですけれども、ここが文化、スポーツ含めて難しいところですよ。何かそういった自己評価の指標のようなものを、あまり手間のないように考えていただいて、そういったことをやっていくと良いかもしれませんね。

●事務局

評価という点について、今回、多文化都市八戸推進懇談会ですので、文化のまちづくりビジョンに基づく事業を報告させていただきましたが、例えば、はっちにはアドバイザーボードがあって、はっちの事業を毎年意見をもらって評価していただいておりますし、入館者数や参加者数といった数値面を含めて意見をいただいているという実態がありますし、美術館には美術館運営協議会があり、それぞれ担当する部署において、それぞれ外部評価を行っているということを補足しておきたいと思えます。

ただ、先程お話があったように、ビジョン策定に際しては、当懇談会からご意見をいただきましたので、ビジョンに則してこれだけの事業があるという中で、総じてどう評価していくかという点については、これから研究させていただきたいと思えます。

●会長

それでは、よろしいでしょうか。続きまして、議題の3のその他について、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

それでは、八戸ブックセンターについてお手元の資料でご説明いたします。

初めに、施設の概要についてですが、八戸ブックセンターは六日町に建設されている複合ビル「ガーデンテラス」の1階に開設いたします。面積は約315平米、約95坪となっております。開館時間は午前11時から午後8時までとなっております。休館日は、毎週火曜日と年末年始の12月30日から1月1日までを予定しております。

次に開設予定日ですが、現在、内装工事の発注の準備を進めておまして、工事の完成時期及び完成後の準備期間等を考慮しながら、10月から11月にかけて開設することを予定しております。具体的なオープンの日程につきましては、工事のスケジュールの見通しが立ち次第となりますが、7月末から8月頃には決定できると見込んでおります。

次に、施設のコンセプト、施設運営の基本方針につきましては、資料に記載のとおりとなっております。本を読む人・書く人を増やし、本でまちを盛り上げるという基本方針の下、様々な事業を実施してい

くこととしております。

次に、施設の構成、フロアイメージについてご説明いたします。セレクトブックストア、読書席についてですが、ブックセンターでは市内の書店でこれまで手に触れる機会が少なかった本を中心に選書し、提案型・編集型の興味を引くような工夫をした陳列をいたします。また、館内には本棚と一体となったもののほかハンモックや三浦哲郎氏の机のレプリカを配置した部屋など、様々な読書席を設けており、カウンターで購入できるドリンクを楽しみながら本との出会いの時間を過ごせるように配置しております。次の読書会ルームにつきましては、通常の読書会に使用するほか、一部が開閉式になっておりますのでトークイベントなどにも使用することで予定しております。次のカンヅメブースにつきましては、ブックセンターの基本方針の一つとしております「書く人」を増やすというものに対応させるイメージで本や論文等を執筆したい人向けの集中できるブースとしておりました。次のギャラリーにつきましては、本に関する様々な観点からの展示や企画展等を行うためのスペースとなっております。

最後に、ブックセンターで実施していく事業の内容についてですが、先程もご説明しました「本を読む人」を増やす、「本を書く人」を増やす、本でまちを盛り上げるという3つの基本方針に基づいて市民の方々や関係団体の方々と連携を図りながら実施していく事業を検討、企画していきまして、段階的に実施していくこととしております。具体的な内容につきましては資料に記載しておりますが、これら10の企画事業の他、本でまちを盛り上げるために事業の一環として様々な媒体を活用してブックセンターの他、市内書店のイベント情報なども発信するようなことを考えております。以上で、ブックセンターの説明を終わります。

●会長

はい、ありがとうございます。ただいまのご説明について、何かご意見、ご質問等ございますか。

●●委員

ギャラリーの坪数はどのくらいですか。企画展などを実施するということですが。

●事務局

約20平米ですので、7坪程度です。

●●委員

大したことないですね。企画展を実施するギャラリーという話だったので、どのくらいの広さかと思いましたが。

●事務局

本に関する展示ですので、それほど大きいスペースは取っておりません。

●会長

他にいかがですか。

●●委員

飲食が出来るというのはすごく良いのですけども、本が汚れた場合はどうなのでしょう。

●事務局

食べ物は扱わないこととしております。ドリンクにつきましては、コーヒー、お茶、それとアルコールも考えておりますが、それらにつきましては、読書席にドリンクホルダーを設置する予定です。だからと言って本を汚されないという保障はありませんが、汚したからといって弁償してもらうということではなく、スタッフも気をつけながらやっていこうと考えております。実際、市内の書店にもドリンクの提供をしているところがありますので、色々とお話を伺いながら検討して参りましたが、想像するほど本を汚されるということはないというお話を伺っております。

●会長

10月から11月にかけて、いよいよ開設される訳ですよね。そんなに時間はないんですけども、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

●●委員

カンヅメブースはどのくらいの席数で、どういうルールで使うというのは決まっているのでしょうか。

●事務局

カンヅメブースは2つ用意いたします。ここは机と椅子、それをブース状、つまり囲まれた状態で使うことになるんですが、詳細の設定はこれから詰めていきますが、時間単位での貸出し、使う方の登録制にしようと考えております。使う方には一旦登録していただいて、実際にどういうものを書くか、そういった情報もいただきながら使っていただくという考えでおります。あくまでも現時点での考えですので、詳細につきましては、これから変更になる可能性もありますが、現在のところ、そのように考えております。

●●委員

基本的には、学生が行って勉強をするような場所ではない訳ですね。

●事務局

そういう使い方は想定しておりません。

●会長

将来に向けて、財産になっていくようなものを考えていますか。ブックセンターを運営していく中で、ブックセンターの中で、あるいは事業を通して、八戸市の財産になっていくようなものはありますか。

●事務局

企画の中で、カンヅメブースで執筆された方の中から、将来、作家を輩出していければ良いなという期待はありますが、そのために事業の中で、書いてみたいけれど、例えば出版するのにどうすれば

良いか分からない、そういった方をサポートできるような態勢を整えられればと考えております。

●会長

随分昔ですが、ある村が、日本画を募集して、優秀な物は200万円で買い取るということをやったんですよ。現在、そこは若手日本画家の登竜門になって、銀座の画廊でもやるようになったんですが、後に有名になる多くの若手画家の作品を持っているんですよ。今や全国から鑑賞者が来て大変なんです、これはまちおこしの一つなんですよ。もう一つは、かつてここで私も手がけたことがあるんですが、フリーのライター登竜門、要は八戸で発表できるようでないフリーライターとしてはダメだというくらいのステータスを構築して、その代わり、サインしてもらった本を何冊か寄贈してもらおうと。矢祭町では、子どもの司書制度を作って、あそこは、絵本を投稿してもらって、良い物を選びながら著作権は全て矢祭町が持って販売するというをやっている。そうすると、絵本が沢山集まってきて財産として残っていく訳ですよ。行政がやる訳だから、何かそういうものを行った方が良いのではないかと思います。マスコミ受けもするし、八戸ブックセンターに行って、自分の本が無いと一人前でないとか、何かそういうものを長い時間をかけてやっていった方が良いのではないかと思います。途中からやるというと大変なので、何かそういうような将来的に財産となるようなことを知恵を絞って考えた方が良いのではないかなと思いました。結果的に市民大学講座で、フリーライターが取材したことを話してもらって、ついでに本を売るというような、これは今は終わってしまいましたが、当時はフリーライターの中では割と有名でした。講演料や旅費も含めて10万円前後で呼べたし、業界の中でも、八戸に行って講演できるようになると良いというような、出版社にも認められるような存在だったんですよ。せっかく作家を育てようというような考えがあれば、何かそういう企画を作って、最後は八戸市も得をするようなもの考えた方が良いのではないかなと思うんですよ、公費を投入する訳ですからね。

他になれば、次に進みたいと思います。「新美術館整備基本構想（案）について」事務局からご説明をお願いします。

●事務局

「新美術館整備基本構想（案）について」ご説明いたします。

現在の八戸市美術館は、昭和61年に開館いたしまして今年で30周年を迎えております。建物は昭和44年に建設された旧税務署の庁舎を全面改装したものです。新美術館整備の経緯ですが、以前から、市民の皆様からも外観が美術館に相応しくないなど、色々ご意見をいただいておりますが、検討を進めている中で、国の財源で有利に使えるものがあるということと、今年に入って新美術館を熱望する市民の会という団体の方が議会に陳情し、採択されたということがあり、市として新しい美術館を建設する方向に舵を切ったところでございます。今年度、新しく私どものおります新美術館建設推進室という部署ができて、整備に向けた作業を進めているところでございます。整備のスケジュールですが、現在、基本構想の策定を進めておまして、来年度は現美術館の解体、30年度から工事に着工しまして、31年度中の完成を目指しております。これは、国の社会資本整備総合交付金との関係上、31年度までには建物を建設するスケジュールになっております。開館につきましては32年度の予定となっております。

整備予定地は、現在の美術館の敷地と周辺の旧消防庁舎がある市有地、合わせて0.7ヘクタールで考えております。現在、土地はいびつな形となっておりますが、民間の土地の活用も視野に入れて

おりまして、ご相談をさせていただいているところでございます。

現在は、新しい美術館整備の大まかな方向性を示す基本構想の策定作業を進めております。こちらは有識者会議や市民、関係団体との意見交換会を経て、この度、基本構想案を取りまとめて、今回、公表したところでございます。有識者会議のメンバーにつきましては、当市の文化政策アドバイザーやはっちのアドバイザー、また国内外の美術の動向や美術館運営のあり方に精通した方々を中心に7名の方で構成しております。5月に1回目の有識者会議を開催しました。5月31日から6月4日にかけて、4組の市民や関係団体の方々との意見交換会を開催しております。この度、6月21日から基本構想案を公表して、現在、パブリックコメントを実施しているところでございます。

続きまして、基本構想案の概要についてご説明いたします。基本構想の構成ですが、新しい美術館の方向性を示すビジョン、ビジョンを具現化するためのミッション、ミッションを達成するための活動やツールを示すアクション、そして、これらのスケジュールや取組みを示すプランの4章で構成しております。

初めのビジョンですが、テーマとして『「アート・エデュケーション・ファーム」～種を蒔き、人を育み、100年後の八戸を創造する美術館～』を掲げております。基本理念としましては、「アートが中心にある環境で種を蒔き、人を育み、美術館も共に成長しながら、八戸の新しい文化や価値を創造する。」をはじめとする4項目を掲げております。上から何かを教えるという「教育」ではなくて、アートが中心にある環境で、自ら感性を高めたり、あるいは自分なりの表現方法が見つけれられるような個性を引き出す、共に育むという意味での「共育」として、「エデュケーション」という言葉を使っております。また、美術館が市民の畑に種を蒔いて成長を促し、実らせていく場となりまして、このサイクルを長期的なスパンで、経営的・戦略的な観点で推進する、この姿勢を例える表現として「ファーム」という言葉を使っております。教育普及プログラムに取り組んでいる美術館というのは全国にありますけれども、「アート・エデュケーション」を前面に出して特徴としている美術館は全国にも例がありませんので、これが新しい美術館のモデル、「アート・エデュケーション」の先進地になるものと考えております。

続きまして、新しい美術館のミッションですが、『「本物」の美術と向き合える、心を揺さぶる美術館』、『「地域性」にこだわり、八戸を世界とつなぐ美術館』など、8項目を掲げております。事業展開の基本的な考え方として、新美術館の中に、従来の美術館としての軸と、市の文化政策の司令塔を担う「アートセンター」としての軸が同居して、これに市内3大学をはじめとする教育機関と連携しながら、アートが中心にある環境で人を育む「エデュケーションセンター機能」を有する美術館としての機能を想定しております。

新しい美術館のアクションとしましては、調査研究事業や展示事業など、いわゆる美術館の本来業務の他、これにエデュケーションセンター機能、アートセンター機能が加わって、複合的に展開していく事業として教育普及事業や地域資源活用事業など、こちらも全部で8項目掲げております。

施設整備方針につきましては、中心街に立地するという特性を生かして、周辺の文化施設との連携を図り、中心街を八戸の文化創造発信の中心地へ発展させるとともに、中心街の回遊性向上を意識した整備を検討いたします。また、建物の規模につきましては、現在の美術館の延べ床面積が1,500平米であるのに対し、その2～3倍となる3,500～4,500平米を想定しております。大きさとしては、是川縄文館が4,500平米ですので、あれ位の規模が最大と想定しております。無料のスペースと有料のスペースを巧みに配置して、どなたでも美術館の雰囲気を楽しめる空間整備を検討しております。また、組織の運営体制につきましては、当面、市直営を想定して準備を

しながら、最適な美術館の運営体制を検討していくこととしております。

新しい美術館の整備プランにつきましては、平成32年度の開館を目指して、計画段階からシンポジウムやワークショップの開催により、市民の皆様の意見を的確に反映していくとともに、オープンに向けてのプレ事業を実施して、市民の一体感醸成に結び付けていきたいと考えております。

こちらの基本構想案につきましては、今後、パブリックコメントや有識者会議を経まして、7月末に基本構想の内容を固めたいと考えております。

最後に、お知らせですが、新しい美術館整備に関しては市民の皆様の期待も非常に高く、7月9日土曜日、選挙の前の日になりますが、市民の皆様が主体となった、新しい美術館整備のための市民勉強会を開催します。この勉強会につきましては、芸術文化施設を中心とした研究、建築設計がご専門の日本大学理工学部建築学科の佐藤慎也教授から、以前、1年間ヨーロッパに滞在されてご覧になった美術館の事例や国内の美術館の動向についてご紹介いただけるものがございます。また、その場では、現在策定を進めております基本構想についてもご説明いたしまして、新しい美術館の整備について市民の皆様とディスカッションしたいと考えております。会場は、はっちの1階シアター1となっておりまして、参加無料でどなたでもご自由にご参加いただけます。お時間ありましたら、是非、ご参加いただければと思っております。以上です。

●会長

はい、ありがとうございます。少しずつ進んでいる新美術館の整備についてのご説明でしたが、ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。盛りだくさんですね。

●●委員

民有地の活用については期待が持てるんですか。

●事務局

現在は敷地の形がいびつですので、それらがうまく棲み分けができるような形になればと考えておりますので、市有地、民有地含め、あの一体を全て使えることにはなりません、ご相談させていただいているところです。

●●委員

施設の中に取り込むことはできないんですか。つまり、上階は美術館で下階は銀行というような。

●事務局

会社の事業の性質上、できないようです。よって、敷地全体の一体的な整備と考えていただければよろしいかと思えます。

●会長

法的な規制があるんですかね。昔は学校を駅舎の中に作ってはいけないという規制がありましたけど、今、工学院大学は新宿駅にとか、小田急デパートに玉川大学を作ろうとしたこともありました。

広ければ広いほど良いですよ。市内の中心部にこういう施設がある例は他にありますか。国内で、美術館もそうですし、市役所なども集積しているような。

●事務局

秋田市の美術館は中心街にあります。県立美術館も建て直して中心街に移りました。熊本、福岡、大分もそうですね。最近では、中心街に立地する方が多い傾向にあって、昔は郊外型でしたが、建て直しなどがあると、中心街に持ってくる場所が多くなっています。

●●委員

整備のスケジュールですが、平成32年度の開館となると、4年間は使えないということですね。それから、レイアウトを見ておりましたが、何階建てを考えているんですか。また、駐車場はいくらか作るのでしょうか。

●事務局

現在の美術館は、平成29年3月末で閉館いたします。そして取り壊しの準備に入りますので、実質、3年半程度は使えないということになります。32年度の後半の開館というのは、建物を建ててから、中を使える環境になるまで少し時間がかかりますので、それらを待つと必然的に秋以降になるものと考えております。何階建てになるかはこれから考えることとなりますが、述べ床の平米を是川縄文館くらい、最大値で確保しようとする、必然的に2階、一部3階建てといった形も想定されます。そうしますと、相当数の駐車場を敷地内に作ろうとすると、建物の規模が小さくなりますので、関係者や荷物積み下ろしのバックヤード、また障がい者のための駐車スペースなど、必要最低限の駐車場ということになるかと考えています。一般利用者の駐車場は、中心街にあるという特性を生かして、周辺の民間駐車場をうまく活用しながら、利用券の発行などで対応した方が、駐車場を作って美術館の規模を縮小するよりは適切かと思っております。ただ、現在はまだ基本構想の段階ですので、基本設計など色々詰めていった段階で変わる可能性はありますが、方向性としてはそのように考えております。

●●委員

収蔵庫についても同じ考え方ですね。進めていく中で決めていくと。

●事務局

収蔵庫は、美術館として必要なものをきちんと作ります。

●●委員

アクションの中の市民活動の支援というところで、今の美術館も多くの方々が展示場所として借りて、展示・発表してらっしゃると思いますが、先程、ここに来る前に昼食を摂っていましたが、隣に座った方々が美術館の話をしていて、「3～4年使えないらしい。自分達はどこを使っていこうか。」という話し合いをしていたんですね。民間の個人でやっているギャラリーなども、このまちの規模にしたら、他のまちに比べて少ないということを感じていますし、はっちができたとは言っても、競争率が高いので、そういった方々が十分に使えるような場というのは、まだまだ少ないのかなと思っています。活動されている方々が多いということもあるとは思いますが、そうした問題というのはこれからも、美術館がオープンする前もそうでしょうし、オープンしてからも付いて回ると思

います。どこまで行政がそこをフォローしていくかということについて、はっちも含め美術館やそれ以外の場所を市民の展示スペースとして提供していくかということをごどのように考えていらっしゃるでしょうか。それぞれ自分で見つけてくださいということなのか、もっと使える場所を増やしてあげようと考えていらっしゃるのか。

●●委員

実際、場所がないので、無い袖は振れませんよ。

●事務局

文化協会の総会の際には、閉館のお知らせをするとともに、近隣にはこういうホールがありますという情報提供をいたしました。ただ、それをどう使うかは、それぞれの団体の展示面積や使いたい空間が色々あると思います。美術館の2階、3階を使って展示をされている団体が、同じ面積を確保できる場所はないので、皆さんが悩むのはそこだと思います。その点は非常に心苦しいんですけども、何とか頑張って活動を続けていただきたいというのがこちらの気持ちです。はっちにも部屋が色々あるのですが、それぞれの使われ方で、結構埋まっています。

●●委員

はっちは中々空いていないんですよ。商工会館の4階は結構スペースが広いんですが、料金が高いんですよ。美術館の3倍はかかります。さくら野の6階は無料で貸すけれど2週間までとか、それぞれ条件が違うので、遠い所だとミモザとか、あとは八通さんとか、デーリー東北ホールとか、色々調べて探すしかないんでしょうね。

●●委員

東奥はちのへホールはどうなんでしょうね。昔は結構、展示もやっていたんですよ。

●●委員

あそこは今は貸していませんよ。南郷文化ホールは椅子を片付けることはできるけど、展示をしたりすると準備や後片付けが大変でしょうね。

●会長

協働のまちづくりですから、皆さんで知恵を出し合って考えなければいけませんよね。青森市でも、新城中学校だったかな、作品を展示していますが、橋本小学校かどこかは、あまりにもその作品が高価すぎて、セキュリティ上問題があるって校長先生が困ってましたけどね。でもそうやって、学校開放の一環で、空き教室を活用してやるとか、みんなで知恵を出してやってみたらどうですかね。

私は、はっちを作るときもずっと言われ続けてトラウマになっているのが、ランニングコストをどうするのかという点で、人がいないからと言って電気を消す訳にはいかないし、これからまちが小さくなっていく中で、もちろんこれから中核市になる訳ですけども、指定管理者等を含めて、全体の公共投資の面で、どうやってやっていくかを考えないといけませんよね。先程もブックセンターの説明に、「財産になるものがあるのか」ということを伺いましたが、どんどんお金を注ぎ込んで、その場は楽しいかもしれないけれど、そうではなくて、文化というのは元々財産を残していくような性質が

ある訳ですから、あるいは寄附が集まってくるようなきっかけになるとか、そういった未来を志向したものを考えていく必要があるのではないかと思います。

気になっているのは、このところ音楽関係がホールを含めて、どうなっているのかなというところもあります。A C A Cは青森市から大学に移管されて、それはそれで大変なんですけど、良かったのは教育機関とああった施設と一緒にあると、様々な補助金を獲得できるんですよね。将来的にここも美術関係の専門学科があると違って来るでしょうし、先をもう少し考えることが大事かなと思います。あつという間に話が進んできたので、今、その先を考えておかないとという気はしますね。あとは、休館中のサポートは考える必要がありそうですね。他に何かありますか。

●●委員

今朝、ブックセンターのビルに行ってみてきましたが、建物の前の敷地はどうなるんですか。

●事務局

現在、設計を詰めているところですが、簡単に言いますと、1年中通してイベントを含め楽しむことができる屋根付きの広場、「ニワ」を整備するところです。工事発注時期は今年度を目標に作業を進めておりましたので、皆さんにイメージパースなどをお知らせできるかと思います。

●●委員

はっちの虎の水飲み場がありますよね。あれは、あのままずっと置きますか。活用されてますかね。

●●委員

活用されてますよ。特に小さいお子さんが飲んでますね。

●事務局

従来どおり使用していく予定です。

●●委員

と言いますが、こちらではっちを使わせてもらったときに、ご配慮いただいて、駐輪場や水飲み場の所に車を停めさせてもらったところ、とても助かったという声が聞かれました。駐車場の両側に停めることができると、例えば風が強い日など、荷物を飛ばされそうになるので、その点、近くまで駐車できるととても便利なんですよね。土日のイベントなどのときには、水飲み場の所なども使わせてもらえるるととても助かるんですが。そういうことを考えていただけるのであれば要望させてもらいたいと思います。

●会長

他に何かありますか。

●●委員

もう出来上がってしまったのでどうにもならないんですが、私は邦楽で狂言や能の解説をしています。NHKで歌舞伎と日本舞踊の解説もするんですよ。その先生が申されるには、日本は世界に類の

ないほど言葉が豊富な国なのに、最近、何かにつけて新しいカタカナ言葉を使いすぎるのではないかと危惧しております。この厚い美術館の基本構想も全部読みましたが、思い切り横文字ばかりで、何の興味もない人がそんなのを聞かされたら、もういいやと思ってしまうんで、できれば極力平たい言葉でみんなに分かりやすい日本語で表現することはできないのかと思いました。

●事務局

市民会議の場でも意見が出たのですが、例えば、「教育」という言葉一つとっても、「教育」と書くと、上から諭し教える教育にしか見えないので、アートの中ではそういう言葉を使ってほしくないという意見もございました。日本語で他に適当な言葉があれば良いのですけれど、中々そういう言葉もなかったので、敢えて「エデュケーション」という言葉を使っておりまして、極力分かりやすい表現を使うように努力しておりますが、このように代わりとなる適当な言葉がない場合は、カタカナの表現を使い、ただし、用語解説できちんとフォローするというようにしております。

●会長

ワークショップのようなものはたくさんやるんですか。多様な市民の使い勝手まで考えなければならぬし、学校単位などで、次に支える世代の人達を育てるようなことをやっていくと、今話に出たような言葉の問題も、若い世代の感性で何か意見が出るかもしれないし、もちろん費用や時間の問題はありますけどね。来てもらうために知ってもらうというのは第一条件になるでしょうし、知ってもらうために来てもらうために大事なものは、これからパブリックコメントにどれくらいの意見が寄せられるかですね。せつかく作るなら良いものにしたいですね。

他に何かありますか。せつかくの機会ですから、委員の皆さんからの情報提供でも良いです。

●●委員

はっちの会場を借りて、ピアノやクラシックは良いのですが、ロックなど激しい音楽をやっているときには、隣のミュージアムを借りている人の料金を安くできませんでしょうか。先月、絵を見に来て、うるさくてうるさくて、耐えられなくてすぐ出ました。音が隣に響くんですよ。ピアノなど心地よい音楽だと良いのですが、エレキのガンガンしたのがかかるとせつかくきれいな絵を見ているのに落ち着いて見れない。会場を借りている人が嫌だろうと思いますので、その人には事前に「今日、こういうのがある」と言って我慢してもらったり、そうでなければ特別料金として半額にするなり、そういった対策はできないのでしょうか。

●事務局

料金が決まっていますので、周りの使用状況に応じた変動というのは考えにくいのですが、内部で議論させていただきます。

●●委員

それは、当事者同士で話しあってもらっても良いのではないですか。

●●委員

そのように言うだけで良いのではないですかということです。

●会長

他に何かありませんか。

●●委員

新美術館基本構想なんですけど、少し盛りだくさんな印象がありまして、もう少し絞り込んで、例えば「エデュケーション・ファーム」とありますが、そういった機能は別の所に持って行って、美術館にはもっと別の役割があるのかなという気がします。もう少し少なく、基本理念の言葉ももう少し短く誰にでも分かりやすいようなもので、というような方が良いのかなという気がしました。なるほど全部その通りなのですが、これを全部となると軌道に乗るのに時間もかかるでしょうし、目玉になるものが何かというのでも伝わりにくいのかなという気がするところです。

●事務局

ボリュームが大きいのではないかという意見はこれまでもいただいているのですが、これは基本構想ですので、詳細な事業については、今後、管理運営基本計画を策定する中で具体的に出していきますので、現時点では広く取っておいて、色々なものに対応できるようにはしておきたいと考えております。どうも書いてあるとこれを全部やるかのように見えてしまうのですが、当然、この中で強弱もついてきますし、アートで人を育むというところには重きを置き、もちろん美術館として本来やらなければならないことはやっていきますし、その他にも必要なものがあれば、それはバランスを見てやっていくということになるかと思えます。

●●委員

もう一つ、美術館についてなんですけど、今年度の最後の催しに湊中学校の版画があるんですけども、ちょうどそれがえんぶりシーズンと重なります。それに合わせて、観光客にジブリの元絵があるということを知り、観光協会、観光課と提携してできないものかと。申し訳ないですけど、八戸の渡辺貞一さんとか石橋さんとか、あと七尾英鳳さんとか、知っているようで知らない人が大勢います。けれど、ジブリに関しては子どもからお年寄りまで分かります。期せずして4年前に湊中学校の版画をやったときに私の知り合いが来たので、ジブリの元絵があるから見に行かないかと誘ったらすごく感動していました。こんなのがここで見れるのかと。それだけのパワーがあります。実際、その版画群はメトロポリタンに収蔵されている訳ですから、世界にも認められている版画群なので、もっとそれを出しても良いのではないかと、それを考えてほしいと思います。

●会長

その他、何かありますか。

●●委員

意見ではないですが、県立美術館でもない、十和田の現代美術館でもない、非常に難しいとは思いますが、頑張ってください。周辺も含めて。

●会長

はっちの建設の際には、例の北京オリンピックの影響で資材の高騰があつて、あれで地下も作れなくなつて階数も減らしてということがありましたので、公共施設を作るときにああいう想定できないことが起こるとは、今でも残念なのですが、ただ、その後、震災があつて、はっちには別の役割もあるんだということも分かりましたが、多分、新美術館ができると思線が変わると思いますので、風変わりな外観で、景観が少し変われば面白いかなと思いますけどね。

ブックセンターは財産になるようなものを、今からやっておけば良いと思いますよね。
事務局の方から何かございますか。

●事務局

本日は、貴重なご意見ありがとうございました。財産になるようなものという点については、確かなるほどと受け止めておりましたので、検討させていただきたいと思ひます。本日資料はありませんが、中心街にはっちができて、美術館ができて、マチニワができて、更上閣も整備を進めるところで、ブックセンターができて、と考へてみると、はちえきキャンパスやNHK文化センター、公会堂、彩画堂、八通ギャラリー、デーリー東北ホールと、中心市街地には文化施設がセンターミュージアムに詰まっているということが、これから当市の中心市街地の売りになつていくんだらうなと思ひておりますので、先程お話のあつた動線などについても、これから一緒に考へながら進めていくと、素晴らしい中心市街地になるのではないかと考へておりますので、これからは色々なご意見をいただきながら進めて参りたいと思ひております。どうぞよろしくお願ひします。

●会長

それでは、何もなければ以上で会議を終わらせていただきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

●事務局

新美術館の基本構想につきましては、お帰りになつてからでも、またご意見がございましたら、現在パブリックコメントを実施しておりますので、ご意見をいただければと思ひます。

●事務局

以上を持ちまして、本日の会議を終了いたします。委員の皆様、本日はありがとうございました。